

特別養護老人ホーム ジェロントピア新潟ご利用料金（平成21年4月1日～）

1. 基本料金

（単位：円）

入所者 負担段階	介護度	介護保険適用					居住費及び食費		日額	月額 (30日)		
		サービス費	日常生活継続 支援加算	栄養マネジメント 加算	看護体制 加算(I)	機能訓練 加算	居住費	食費				
第4段階 (基準額)	1	669	22	14	4	12	2,940	1,740	5,401	162,030		
	2	740							5,472	164,160		
	3	810							5,542	166,260		
	4	881							5,613	168,390		
	5	941							5,673	170,190		
第3段階	1	669							1,640	650	3,011	90,330
	2	740									3,082	92,460
	3	810									3,152	94,560
	4	881									3,223	96,690
	5	941									3,283	98,490
第2段階	1	669					820	390			1,931	57,930
	2	740									2,002	60,060
	3	810									2,072	62,160
	4	881									2,143	64,290
	5	941									2,203	66,090
第1段階	1	669							820	300	1,841	55,230
	2	740									1,912	57,360
	3	810									1,982	59,460
	4	881									2,053	61,590
	5	941									2,113	63,390
第4段階	下記以外の方											
第3段階	住民税非課税世帯で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超266万円未満の方など											
第2段階	住民税非課税世帯で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方											
第1段階	住民税非課税世帯で、老齢年金受給者又は生活保護者(生活保護の方は当施設をご利用できません)											

2. その他加算（介護保険適用）

※状況に応じて加算されます。

（単位：円）

加算項目	単位	単価	備考
外泊時費用	1日	246	入院または外泊時にサービス費に代えて算定（入院または外泊した日と帰所日を除く6日間）
口腔機能維持管理加算	1月	30	歯科医等と協力し、利用者への計画的な口腔ケアを行う場合。
看取り介護加算	回復の見込みがないと診断された入所者に対して看取り介護を支援した場合		
死亡日以前4日～30日	1日	80	
死亡日前日と前々日	1日	680	
死亡日	1日	1,280	
初期加算	1日	30	入所日から30日間と1月以上の入院を経て帰所された後30日間
療養食加算	1日	23	厚生労働省が定める療養食を提供した場合
経口移行加算	1日	28	経管栄養の方などが経口摂取を進めるための栄養管理を行った場合
経口維持加算	誤嚥認められる方を対象に経口による食事摂取を進めるための管理を行った場合		
経口維持加算（Ⅰ）	1日	28	著しい摂食機能障害を有し誤嚥が認められる方を対象に加算
経口維持加算（Ⅱ）	1日	5	誤嚥の可能性の高い方を対象に加算
在宅復帰支援機能加算	1日	10	在宅復帰を支援した場合
在宅・入所相互利用加算	1日	30	在宅と施設の相互利用をする方の支援をした場合
退所前後訪問相談援助加算	1回	460	退所後生活する居宅を訪問して相談援助を行った場合
退所時相談援助加算	1回	400	退所後の相談援助を行い、市町村及び支援センターへ情報提供をした場合
退所前連携加算	1回	500	介護支援専門員と連携し、退所後の居宅サービスの調整を行った場合

3. その他の料金

(単位：円)

費 目	単位	単価	備 考	
トイレ付き部屋	1日	500	トイレ付きのお部屋をご希望される場合。	
理美容代	1回	2,400	定期的に業者が居室にて行います。	
歯科医往診代	1回	実費	月に2日、歯科医による往診を受けられた際の診察料	
金銭管理手数料	1月	2,000	通帳等の管理を行う場合の手数料です。(希望者のみ)	
日常生活費	適時	実費	日常生活品購入代金等(レクレーション代等)、ご本人に負担していただくことが適当とされるものです。	
宿泊時費用	貸しベット代	1回	1,000	宿泊される時にお貸しする簡易ベット代です。
	食費	1食	500	ご希望により食事の提供を行います。
特殊クリーニング代	1着	実費	ウール製品、乾燥機不可等で特殊処理が必要な物を出された場合。	
外泊・入院時費用	1日	居住費相当額	外泊等の7日目以降は居住費相当額をいただきます。	
電気代	1日	50	テレビ等の電気用品を持ち込まれた場合。(個数に関わらず)	

※ 変更させていただく場合もございますので、ご了承ください。

○今後、算定される可能性がある加算H21.4.1(現在算定無し)

費 目	単位	単価	備 考	
看護体制加算(Ⅱ)	1日	8	介護体制加算(Ⅰ)よりも手厚い看護体制を整備した場合	
認知症専門ケア加算	Ⅰ	1日	3	認知症ケアに関する研修を受けた職員を中心にチームとしての専門的なケアを提供した場合。
	Ⅱ	1日	4	